

令和 6 年度
第 2 回宇治市農業振興協議会

令和 6 年 1 2 月 3 日（火）

宇治市地域計画（案）について

宇治市地域計画（案）について

農業経営基盤強化促進法等の改正が令和５年４月に施行され、「地域農業をどのように維持・発展させていくか」「地域の農地を誰が利用し、農地をどうまとめていくか」などを地域で協議を重ねたうえで、令和７年３月までに、市町村が「計画書」と「目標地図」からなる「地域計画」を策定することとなっています。

宇治市における地域計画（案）を報告いたします。

１．地域計画策定に向けた取組

・【令和５年度】アンケート調査（実態調査）の実施

農地所有者（市外在住者含む）に対し、現状の耕作状況や５年後の利用意向等の調査を実施。

➡ 回答数（回答率）：件数 ４１２件／ ８９８件（４５．８％）
筆数 １，７２６筆／３，１１９筆（５５．３％）

・【令和６年度】協議の場の開催

地域の農業者や農地所有者（市外在住者含む）を対象に、協議の場を開催。

➡ 全１２回開催、延べ１４１名参加

※協議の場の詳細

地域	１回目	２回目	３回目	説明会
巨椋池	７／１６（火）	８／２０（火）		９／９（月）
槇島既成田	７／１１（木）	８／８（木）	８／２９（木）	
宇治川右岸	７／１９（金）	８／２３（金）		
白川	８／９（金）	９／２（月）		
東笠取	５／１６（木）	８／２７（火）		

2. 地域計画（案）の概要

協議の場を開催し、地域の農業者から地域の現状・課題や農地の耕作状況、また地域での今後の経営意向などを伺ったうえで、地域計画（案）を作成。

➡地域計画の目標年度：令和14年度（京都府の地域計画記載マニュアルより）

農業従事者が減少する中でも優良農地を守るため、効率的な農業経営を進めていくことが求められており、そのためには担い手（※1）への農地の集積・集約化を進めることが重要であり、地域ごとに「担い手に対する農用地の目標集積率（※2）」を設定。

※1：担い手

今後の地域農業を中心となって担っていく者であり、具体的には、認定農業者、認定新規就農者などを指す

※2：「担い手に対する農用地の目標集積率」の算出方法

現状の集積率＝担い手の現状経営面積÷区域内の農用地等面積

将来の集積率＝担い手の目標経営面積÷区域内の農用地等面積

（1）各地域の概要及びポイント

・巨椋池

農地所有者の約半数が市外からの入作という特徴を持つが、宇治市の中で大規模な優良農地である。

➡大規模な優良農地として守るため、規模拡大意向のある担い手への農地の集積・集約を円滑に進め、作付品目ごとの集約化も目指す。

担い手に対する農用地の目標集積率：現状：16.4% ➡ 将来：20.2%

・槇島既成田

水路が浅く農地への越水被害が発生しやすいなどの課題があるが、巨椋池に次ぐ大規模な優良農地である。

➡優良農地として守るため、規模拡大意向のある担い手への農地の集積・集約を円滑に進める。

担い手に対する農用地の目標集積率：現状：20.5% ➡ 将来：31.3%

・ 宇治川右岸

農地が住宅地に近いという特徴を持ち、茶の生産が中心となる地域でもある。
また、後継者も一定決まっている農地が多い。

➡現状の農地を守っていけるよう、後継者への経営移行を円滑に進めていく。

担い手に対する農用地の目標集積率：現状：48.1% ➡ 将来：48.4%

・ 白川

茶を中心に生産している地域であり、後継者も一定決まっている農地が多い。

➡現状の農地を守っていけるよう、後継者への経営移行を円滑に進めていく。

担い手に対する農用地の目標集積率：現状：7.5% ➡ 将来：29.5%

・ 東笠取

高齢化が進み、また後継者が決まっていらない農地が多い。

➡地域外からも担い手を呼び込むような新たな支援策の検討を進める。

担い手に対する農用地の目標集積率：現状：11.0% ➡ 将来：11.0%

(2) 各地域の詳細

詳細は、別添資料を参照。

3. 今後の予定

「地域計画（案）」について、本日宇治市農業振興協議会からご意見をいただいた後、宇治市農業委員会、京都府農地中間管理機構、京都やましろ農業協同組合、巨椋池土地改良区へ意見照会を実施。